

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 (長寿命化) 子ども文化会館空調設備改修工事
- 2 請 負 金 額 587,400,000円
- 3 契約の相手方 肥後・SYSKEN・旭・熊電建設工事共同企業体
代表者 熊本市東区戸島町974番地11
株式会社 肥後設備
代表取締役 村本 昌美

熊本市中央区萩原町14番45号
株式会社 SYSKEN
代表取締役社長 福元 秀典

熊本市南区田迎6丁目11番3号
旭電業 株式会社
代表取締役 吉村 俊彦

熊本市東区小峯2丁目6番64号
株式会社 熊電施設
代表取締役社長 田中 英雄

(提出理由)

工事請負契約締結について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第

1 項第 5 号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例（昭和 3 9 年条例第 1 6 号）第 2 条の規定に基づき、市議会の議決を求める必
要がある。

これが、この議案を提出する理由である。